

## 変 更 理 由 書

本市では、高田地区被災市街地復興土地区画整理事業により整備する市街地について、適切な土地利用規制と誘導により、住民生活の安全・安心を確保するとともに調和のとれた魅力あるまちなみ形成をめざし、地区計画を定めてきた。

この度、高田地区土地区画整理事業の第6回事業計画変更におけるかさ上げ部の縮小により、かさ上げ準工業地区及びかさ上げ住宅地区について、形状及び面積を変更する必要があることから、本案のように高田地区地区計画を変更するものである。